

1. 長寿命化計画の背景と目的

◆背景

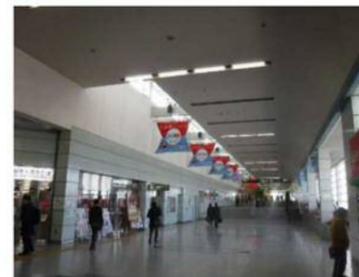
- 豊橋市で管理する豊橋駅東西自由連絡通路、二川駅南北自由連絡通路は、供用開始から、豊橋通路は25年、二川通路は19年が経過しており、老朽化が進んでいます。今後、補修費用の増大から、財政負担が増し、適切な維持管理が困難になる可能性があります。

◆目的

- ①将来の負担軽減による安定した財政運営
- ②時代に応じた適正かつ安全・安心な公共施設などの提供

◆対象施設

- 本計画では、豊橋駅及び二川駅の自由連絡通路を対象とします。



豊橋駅東西自由連絡通路



二川駅南北自由連絡通路

2. 自由連絡通路の健全性

◆健全性の診断

A) 躯体

躯体の健全性は、建築基準法第12条に準拠し、下記の通りに設定しました。

区分		定義
維持保全	D	予防保全段階 (経過観察) 利用に支障は生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずるため、経過観察することが望ましい状態。
	C	早期措置段階 利用に支障が生じる可能性があり、早期(3~5年以内)に措置することが望ましい状態。
事後保全	B	早期措置段階 (早期修繕・詳細調査) 利用に支障が生じる可能性があり、早期(1~3年以内)に措置または原因追及のため詳細調査をすべき状態。
	A	緊急措置段階 利用に支障が生じている。又は生じる可能性が著しく高く緊急に措置を講じるべき状態。



B) 設備

通路の運営に直接影響を及ぼすような重要な設備については、法定点検や保守点検が実施されており、設備の機能については、指定管理者の業務として、定期的に機能の状態が確認されています。

◆定期点検の結果

自由連絡通路は構造物の直ちに機能に支障が生じる損傷は確認されず「健全度C」と判断しました。

・豊橋駅東西自由連絡通路

外壁シール劣化・ガゼットプレート発錆、漏水、岩綿吸音板水染が確認されました。設備については、耐用年数を超えている設備もありましたが、重大な異常は確認されませんでした。

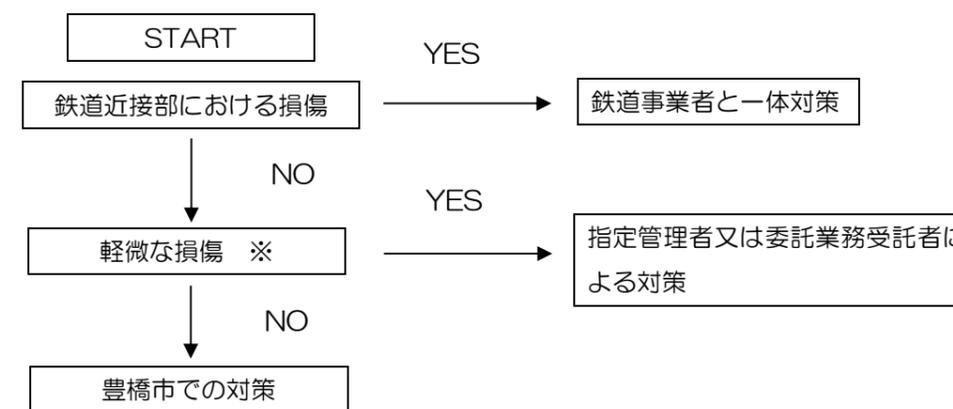
・二川駅南北自由連絡通路

外壁シール劣化、塗装発錆、屋根樹脂材の劣化が確認されました。設備については、重大な異常は確認されませんでした。

3. 施設保全に要する対策の方針と対策工法の検討

◆対策の方針

豊橋駅及び二川駅の外壁、屋根、ガゼットプレート等屋外の対策のうち線路上空部については、鉄道事業者との協議及び委託設計なくしては、補修サイクルの設定が困難です。また、駅舎と一体的な施設となっていることから、鉄道事業者と一体的に対策を行うことが合理的かつ経済的であると考えます。そのため、線路上空部の損傷は鉄道事業者へ点検結果を情報提供し、対策のタイミングを図ることとします。以下に方針フローを記載します。



※軽微な損傷とは50万円以下の対策をいう。

本フローによると、内装における全ての損傷が指定管理者又は委託業務受託者による対策で賄えます。

◆対策の工法

豊橋駅東西自由連絡通路 二川駅南北自由連絡通路

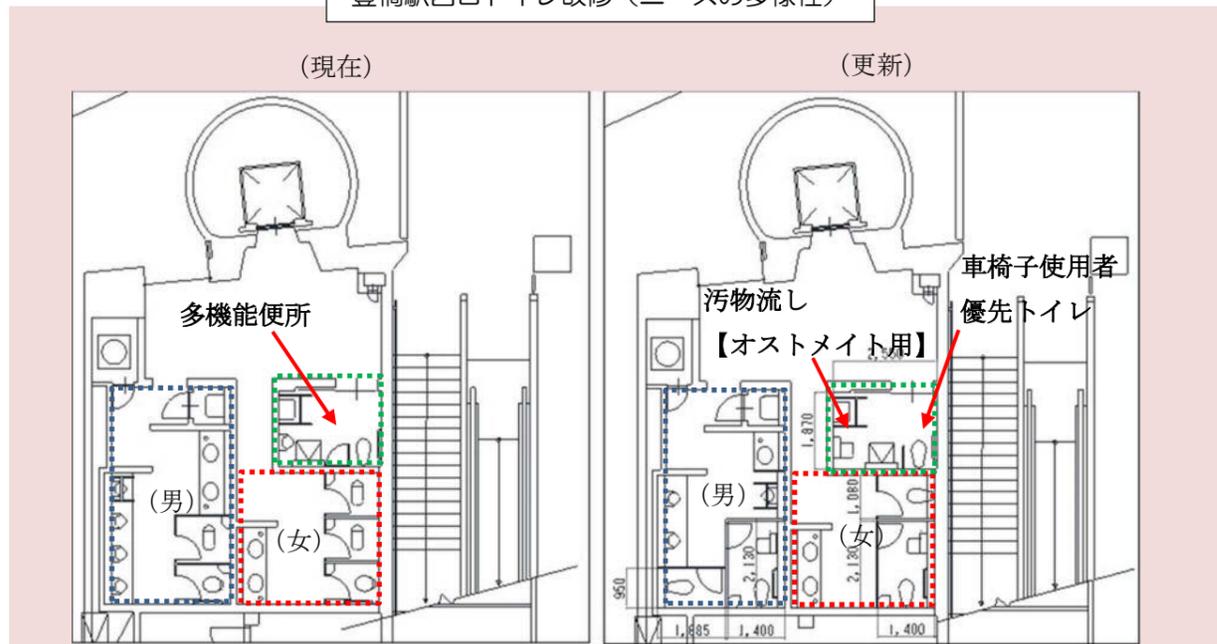
- ・内装は指定管理者による対策
- ・外装は鉄道精通業者による設計後でないとも費用算出困難（JR 東海と施工時期の調整も必要）

4. 施設改良の検討

◆より魅力的な自由連絡通路への取り組み

- 改良保全にあたり社会情勢を踏まえ、より魅力的な自由連絡通路とするための取り組みを検討しました。

豊橋駅西口トイレ改修（ニーズの多様性）



天井脱落対策（利用者の安全確保）



豊橋駅東西自由連絡通路



二川駅南北自由連絡通

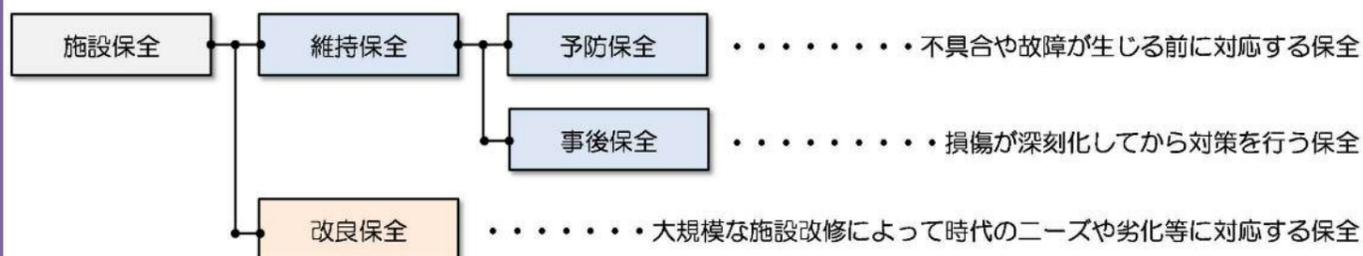
豊橋駅東西自由連絡通路及び二川駅南北自由連絡通路は、公共性も高く、多くの方にご利用いただいている設備であることから、利用者の安全確保を目的に、天井の脱落対策が必要である。

技術基準に基づく特定天井の設置	■クリアランスを設けるもの	地震時に天井材に加わる水平力を斜め部材で負担して、天井の動きを抑制するとともに、壁等と適切なクリアランスを設けて破損を防止する。	
	■クリアランスを設けないもの	地震時に天井面に加わる外力を、天井面構成部材及び周囲の壁等を介して構造躯体に伝達することにより、構造耐力上の安全性を確保する。	
落下防止措置の実施	吊りボルト、野縁受け、野縁をつなぐ留め金具（クリップ等）が外れて天井が崩落しても、下にいる人や機器等にぶつからない高さで受け止める。天井面の下部に設置する方法（ネット等）と、天井面の上部に設置する方法（ワイヤ等）がある。		

5. 長寿命化計画の策定

◆保全の分類の方針

保全の分類は、「豊橋市公共施設等総合管理方針 平成29年3月豊橋市」に基づき分類します。



◆計画期間

計画期間は30年（R3～R32）とし、短期、中期及び長期の計画を設定しました。なお5年毎の定期点検結果、社会構造の変化等を考慮し、状況に応じて計画は見直していきます。

短期：計画期間は約5年間を想定しており、健全度C（早期措置段階）以上と判断された変状に対応します。

中期：短期計画後約5年間（計画策定後約10年間に発生されると予測される変状）に対応します。

長期：将来的に発生する補修費を予防保全による補修費と事後保全による補修費を推計し計画します。

◆優先順位の考え方

- A) 躯体・・・予防保全に分類した上で利用頻度の高い、豊橋駅東西自由連絡通路、二川駅南北自由連絡通路の順に補修をすることが望ましいと考えます。
- B) 設備・・・予防保全（時間計画保全・状態監視保全）、事後保全に分類した上で計画し、設備の重要性に応じ、保全区分を使い分け計画します。

維持管理費の推移

